

# 決算報告書

(第 18 期)

自 2025年 4月 1日  
至 2026年 3月31日

株式会社 J A L マイレージバンク

東京都品川区東品川2-4-11



# 損益計算書

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日

株式会社 JALマイレージバンク

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
受託収入	3,078,745,256	3,078,745,256
売上総利益		3,078,745,256
【販売費及び一般管理費】		2,042,403,123
営業利益		1,036,342,133
【営業外収益】		
受取利息	5,023,770	
雑収入(課税)	400,392	
雑収入(対象外)	1,208,628	6,632,790
経常利益		1,042,974,923
税引前当期純利益		1,042,974,923
法人税等		392,784,863
法人税等調整額		△33,448,319
当期純利益		683,638,379

# 個別注記表

## I.重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 収益の計上基準

当社は、日本航空株式会社からの受託契約に基づく JAL マイレージバンク運営業務、マイル提携業務、システム刷新業務の取扱い業務に関するサービスを提供しており、定額部分については契約期間にわたって、従量部分については役務提供完了の時点で収益を認識しております。

#### (2) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## II.会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準の適用

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第 29 号）を適用しております。この変更による財務諸表に与える影響はありません。

#### IV.株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	800 株	—	—	800 株

##### 2. 剰余金の配当に関する事項

###### ①当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議(予定)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	380,000	475,000	2025年3月31日	2025年6月27日

###### ②配当金支払額基準日が当期に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	615,200	769,000	2026年3月31日	2026年6月20日

※効力発生日は、決議翌日とする。

以上